

資料 2-2		令和 7 年度実績一覧								
※青字は令和 8 年度組織改正により所管部または課が変更となったもの（名称変更のみは除く）										
No. (柱順)	番号	項目名	部名	担当課	計画概要	実績	実施内容	新たに生じた課題	評価	
1	I-1-(1)- ①	ふるさと納税の推進	企画政策部	シティプロモーション推進課	・新たな返礼品の発掘、検討	・新たに 14 事業者、52 品目を追加 ・ふるさと納税サイト「ふるなび」、現地決済型ふるさと納税「ふるさと応援納税」を追加 ・寄附額：95,400 千円	新たに 14 事業者、169 品目の追加とともに、新たにくるさと納税サイト「ふるなび」、現地決済型ふるさと納税として「ふるさと応援納税」を追加したことで、計画額を上回る寄附を受けることができた。また、ふるさと納税WG で本市の柱となる商品や、販売促進等、取り組むべき方向性を定めたことから、より効果的に寄附額の増加に寄与する取組を行うことができた。	2026 年度税制改正大綱については、ふるさと納税について制度運用に関わる重要な見直しが示されたことや総務大臣の指定基準として「寄附金活用可能額」を寄付金の60%以上（経過措置により段階的に引き上げ）とする方向性や、当該活用可能額の使途公表を求める方針も示されており、本市のふるさと納税に関する影響を注視する必要がある。	計画どおり	
2	I-1-(1)- ④	広告収入等による新たな財源の確保	企画政策部	シティプロモーション推進課	・市公式ホームページへのバナー広告の掲出 ・広告掲載による刊行物の無償発行 ・新たな広告収入等の取組みを実施	・市公式ホームページへのバナー広告の掲出 ・広告掲載による刊行物の無償発行 ・新たな広告収入等の取組みを実施	市公式ホームページのバナー広告については、8 事業者から年間計 84 枠掲載した。 広報そでがうらには、7 事業者から年間計 93 枠の広告を掲載した。 広告掲載による無償刊行物の発行は、窓口封筒、ごみカレンダーなど 5 件であった。 また、新たな取組として、PR TIMES を活用した広告主募集のプレスリリースを行った。	広報紙やHP は、正確かつ迅速な情報伝達が最優先です。広告枠の安易な増設は、行政情報の圧迫や視認性の低下を招き、広報媒体としての本来の機能を損なう可能性がある。今後、刊行物や公共施設等を含めた新たな財源確保を展開するのであれば、それは「資産活用」であるため、担当部署を資産管理・財政担当部署へ変更し、全庁的な視点で効果的な財源確保を行っていく必要がある。	計画どおり	
3	I-1-(2)- ②	電子申告の普及推進	財政部	課税課	・市ホームページ、個別通知及び広報紙等での啓発を実施	・市ホームページ、個別通知及び広報紙等での啓発を実施	市ホームページでの啓発を実施		計画どおり	
4	I-1-(2)- ③	収納率向上のための体制強化	財政部	納税課	・木更津県税事務所等と連携した共同検索 ・徴収マニュアルの改訂	・木更津県税事務所へ 2 件の個人市県民税徴収引継ぎ（うち 1 件は共同検索実施） ・チーム内房 I K 7 の会議において、近隣自治体との情報交換等 ・徴収マニュアルの追加、修正 ・令和 8 年度千葉県への職員派遣の調整	木更津県税事務所へ 2 件の個人市県民税徴収引継ぎを行い、そのうち 1 件は共同検索を実施した。 また、チーム内房 I K 7 の会議において、近隣自治体との情報交換等を行った。 徴収マニュアルについては、内容を精査し、追加や修正を行った。 その他、令和 8 年度より千葉県へ職員を派遣するために調整を行った。		計画どおり	
5	I-1-(2)- ⑤	未申告指導の強化	財政部	課税課	・令和 5 年度に決定した方針に基づき、固定資産税（償却資産）の未申告指導及び検証を実施	・未申告者に対する個別通知 ・広報紙等での申告の啓発 ・税務署調査の実施	8 月号の広報紙に申告勧奨の記事を掲載するとともに、申告のない 171 名に対し通知文書を発送した。 これにより 43 名から申告書の提出があり、申告書等を基に賦課課税した額は 5,769,225 円となった。また、本年度は税務署調査を実施した。調査の結果 2 名に対して未申告指導を実施し、1 名から申告があり、申告書等を基に賦課課税した額は 646,286 円となった。		計画どおり	
6	I-1-(3)- ①	未利用市有財産の売却及び貸付の推進	総務部	管財契約課	・不用品の売却 ・維持管理費の確認 ・未利用公有財産の売却処分又は貸付	・不用品の売却（インターネットオークション出品：車両 6 台）	インターネットオークションによる不用品の売却（3 回）車両 6 台（軽車両 4、消防車両 2）を行った。 また、普通財産（旧幽谷分校（グラウンド側））の売却に向けた調整を進めた。	教育施設など公共施設の用途廃止に伴う新たな未利用地の処分が発生するため、その利活用についての検討が必要となっている。	計画どおり	
7	I-1-(4)- ①	受益者負担の適正化に係る制度の見直し	財政部	財政課	・使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備 ・情勢を踏まえた実施の検討・実施	・使用料・手数料及び分担金の見直しに向けた準備・検討	物価高騰等による市民生活への影響を考慮し、更なる負担の増を回避するため、使用料等の改定時期の調整を行った。	物価高騰等の先行きが不透明な状況において、市民生活への影響を注視しながら、基本方針の見直し及び使用料等の改定を行う必要がある。	計画どおり	
8	I-2-(1)- ①	補助金・負担金等の見直し	財政部	財政課	・補助金等の見直し方針を改定し、補助金等の見直しを進める	・補助金等の見直し方針改定 ・全補助金を対象に総点検を実施	袖ヶ浦市補助金等に関する事務取扱規程に基づき、補助金等の見直し方針を改定し、令和 7 年度一般会計当初予算に計上されている補助金、負担金について、担当課が作成した補助金検証シートを確認のうえ、ヒアリングを実施した。	補助金等の見直しに当たっては、補助金等を交付する団体等の調整等が必要となり、時間を要する場合がある。	計画どおり	
9	I-2-(2)- ①	国民健康保険特別会計の健全化	市民生活部	保険年金課	・医療費適正化の取組みの推進（受診勧奨・医療費通知等）	・医療費適正化へ向けた取組（人工知能を活用した特定健診受診勧奨事業、医療費通知、慢性腎臓病予防連携事業）	医療費適正化に向けた取組として、特定健診の受診率向上のために、AI を活用し 3,000 人に対して受診勧奨通知を送付し、結果として 1 月末時点で 918 人が受診した。また、医療費通知や腎臓病予防連携バスなどを実施し、医療費の減少に繋がった。 また事業費納付金についての検証を行い、令和 8 年度の按分率改定に向けた試算を行った。	令和 6 年度において按分率改定を行ったものの、依然として単年度の財政収支は赤字である。 保険税収入で賄うべき事業費納付金や、保健事業費は、市単独での抑制が難しいため、公費拡大や事業費納付金の算定方法の見直しについて国や県に要望を行う必要がある。 また第 4 期袖ヶ浦市国保財政運営方針では、改定基準を原則 2 年周期としているが、事業費納付金には、不確定要素が多く正確な試算が困難であり、改定率が大きくなる傾向にあるため、令和 8 年度の間見直し時には、原則 1 年ごとへ改定する予定である。また財政調整基金残高が令和 7 年度末時点で約 2,700 万円であることから、按分率について、標準保険料率を採用する改定も検討する必要がある。	計画どおり	
10	I-2-(3)- ①	物件費の抑制	財政部	財政課	・随時での見直し作業 ・職員の行政コスト意識を高める継続的な啓発	・職員に対する財務事務説明会等の開催 ・令和 8 年度予算編成方針等において、事業の更なる精査について指示	財務事務説明会や予算編成方針説明会において、職員に対し行政コスト意識に係る啓発を行った。 また、令和 8 年度の当初予算編成において、経常的経費の要求限度額を設け、抑制を図った。	扶助費の年々の増加、人事院勧告等の影響による人件費の増加に加え、公債費も高止まり傾向となることなどから、義務的経費等の経常的経費の増加が進む懸念がある。	計画どおり	
11	I-3-(3)- ②	地域包括支援センターの体制強化の検討と実施	福祉部	高齢者支援課	・昭和・根形地区地域包括支援センター開設 ・市直営と委託による相談体制の充実	・7/1 昭和・根形地区地域包括支援センター開設 ・開設に向けた業務の引継ぎ及び配置職員へのノウハウ伝授 ・市民向け説明会、広報特集号等、開設に向けた周知	当該年度 7 月をもって、市直営の基幹型地域包括支援センターと事業者（の民間法人）による各地区地域包括支援センターが設置され、市内 4 カ所の地域包括支援センター設置が完了した。 今後は各地区地域包括支援センターの円滑な運営について、基幹型地域包括支援センターが後方支援や情報共有を図るとともに、高齢者支援における相談体制の充実に努める。		計画どおり	

資料２－２　令和７年度実績一覧									
※青字は令和８年度組織改正により所管部または課が変更となったもの（名称変更のみは除く）									
No. (柱順)	番号	項目名	部名	担当課	計画概要	実績	実施内容	新たに生じた課題	評価
12	I-3-(4)-①	市立保育所・幼稚園の運用体制の検討	健康こども部	子育て支援課	・旧吉野田保育所の解体工事及び跡地利用の検討 ・中川幼稚園の閉園	・認定こども園の開設 ・旧吉野田保育所の解体工事 ・中川幼稚園の閉園（条例廃止）	計画どおり令和７年４月に認定こども園が開設した。 旧吉野田保育所の解体工事を実施し、跡地利用の検討を開始した。 袖ヶ浦市立幼稚園設置条例を廃止し、中川幼稚園を閉園した。		計画どおり
13	II-1-(1)-①	公金徴収業務の効率化を図る体制の一元化	総務部	職員課	・令和８年度組織改正に合わせた公金徴収業務一元化の方針決定	・令和８年度行政組織体制決定 ・債権管理の一元化に向けた協議	行政組織検討委員会を２度実施し、各部の意見を集約。政策会議等に付議し、令和８年度行政組織体制を決定した。 債権管理の一元化に向けた協議をしたが、集約する債権、事務内容について、関係課の合意まで至らなかった。	集約する債権や事務の範囲、体制整備については、これまでの検討状況を踏まえ、引き続き進めていく必要がある。	計画未達成
14	II-1-(1)-③	総合計画後期基本計画を見据えた令和８年組織改編に係る検討	総務部	職員課	・業務量調査の結果を踏まえた令和８年度行政組織体制の決定 ・規程の整備	・令和８年度行政組織体制決定 ・業務量調査分析結果の活用方針を決定 ・条例等法令の整備、その他体制変更による手続き	行政組織検討委員会を２度実施し、各部の意見を集約。令和８年度行政組織体制を決定した。 業務量調査分析結果の活用方針を決定し、条例等法令の整備、その他体制変更による手続きをした。		計画どおり
15	II-1-(1)-④	公民館施設の利用範囲拡大の検討	市民生活部	地域コミュニティ課、昭和・平川・長浦・根形・平岡交流センター	・キャッシュレス決済の導入検討 ・公共用フリーWi-Fi設備導入（平川）	・袖ヶ浦市交流センターの設置及び管理に関する条例及び条例施行規則に基づく運営 ・公共用フリーWi-Fi設備導入（平川） ・袖ヶ浦市交流センター使用料減免団体登録要領に基づく運営	ちば施設予約システムの更新に当たり、キャッシュレス決済機能実装の検討を行った。 平川交流センターにおいて、公共用フリーWi-Fi設備を導入した。 令和７年６月６日から、長浦・平川交流センターに証明書交付のセルフ端末を設置した。	令和９年４月稼働予定の次期ちば施設予約システムにおいて、キャッシュレス決済機能を実装することとなった。利用に当たっては、システム使用料とは別に手数料が発生することから、施設の利用状況を踏まえ、当該機能の導入については引き続き検討が必要である。	計画どおり
16	II-1-(3)-②	罹災証明書の交付体制の整備	総務部	総務課、防災安全課	・罹災証明書のコンビニ交付検討 ・システム導入の検討	・システム運用研修の実施	研修について、県が実施した研修の講義内容をもとに庁内研修を実施した。	被災者生活再建支援システム研修について、委託事業での実施は難しいとの結論になったため、予算及び資機材の必要のない研修実施について検討が必要となっている。	計画どおり
17	II-1-(3)-③	継続的な窓口業務の改善に取り組む体制の整備等	企画政策部	DX推進課、市民課、職員課	・窓口改善を検討する時間や政策立案の時間を確保するための手法の調査・研究 ・検討組織の整備に向けた合意形成、決定 ・検討組織において施策の実施方法の調整、情報収集 ・施策の実施方法、時期等を定める方針の策定	・目的、検討体制、実施内容等を定めた方針を作成 ・窓口改善プロジェクトチームを発足 ・窓口受付時間の見直し（Ｒ８．６月開始） ・一部改善の実施	目的、検討体制、実施内容等を定めた方針を作成し、検討・実施組織として窓口改善プロジェクトチームを発足した。 また、業務改善や企画立案を行う時間を確保するため令和８年６月から窓口受付時間の見直しを行うこととなった。 １２月からは一部改善に着手している。		計画どおり
18	II-2-(1)-②	橋梁点検の効率化	都市建設部	土木管理課	・職員の橋梁点検研修への参加	・職員による点検実施に向けた研修への参加（１名） ・ドローン研修への参加（１名）	令和７年度は点検対象が跨高速道路橋のため、職員による点検は行わなかったが、８年度以降小規模な橋梁については職員による点検が実施できる体制を構築できた。また、点検方法やドローン操作に関する講習を受講し、点検技術の向上に努めた。		計画どおり
19	II-2-(1)-③	土木施設の維持管理の適正化	都市建設部、総務部	土木管理課、職員課	・包括委託など別の手法の調査・研究 ・土木職の採用	・包括民間委託に関する調査・研究 ・土木職を欠員補充で３名採用	導入プロセスや他自治体の導入実績などを調査・研究した。 土木職を欠員補充で３名採用した。	包括する業務内容等の精査、包括によるコスト縮減の可能性など詳細な導入可能性調査が必要。	計画どおり
20	II-2-(1)-④	社会体育施設の利便性の向上策の検討	健康こども部	スポーツ振興課	・施設利用時間の拡大、施設使用料の徴収方法の見直し、キャッシュレス決済の導入の方針決定 ・方針に応じた施策の実施	・利便性向上策の検討	内部調整、検討協議を行った。利用時間の延長については、かかる費用と収入を積算、比較し費用が上回ることから実施は難しいという結論に至った。施設使用料の徴収方法については、指定管理者等に聞き取りを行い検討を行ったが、事務の効率化を図ることにはつなげることは難しいという結論に至った。キャッシュレス決済については、予算の積算などを行ったが計上は見送った。	交流センターとの調整（キャッシュレス決済）利用率等を考慮した費用対効果の検証	計画未達成
21	II-2-(1)-⑤	A I 等を用いた業務改善手法の検討	企画政策部	DX推進課	・AIの随時実証 ・調査、研究	・RAG（検索拡張機能）を活用した文章生成A Iの実証実験を実施	生成A Iプロンプト集を展開し、生成A Iの業務利活用を推進した。庁内の利用率は約２０％で、前年度から引き続き一定数、業務へ活用されている。	利用可能文字数を超過する場合があります、利用率向上を目指すには契約プランの見直し等に向け、費用対効果の検証等が必要となる。	計画どおり
22	II-2-(2)-①	マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討	企画政策部	DX推進課	・マイナンバーカードを活用したサービス拡充の検討	・交流センターにおける各種証明書交付サービスの実証	交流センターで各種証明書交付の実証を行い、マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上を図った。		計画どおり
23	II-2-(2)-⑥	マイナポータル等の活用による各種申請の電子化の推進	企画政策部	DX推進課	・サービス拡大について検討、導入 ・電子申請基盤の構築	・電子通知にかかる例規改正 ・電子通知の実証	電子申請の拡充、電子通知の実施のため、「袖ヶ浦市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則」を改正した（令和７年７月１日施行）。職員課及び消防予防課において電子通知の実証実験を行い、電子通知の送付に係るオペレーションや懸念事項を検証し運用ルールの検討を行った。	電子申請を行ったもののしか電子通知を送付出来ないため、手続のオンライン化への移行と併せて検討を進める必要がある。	計画どおり

※青字は令和 8 年度組織改正により所管部または課が変更となったもの（名称変更のみは除く）

No. (柱順)	番号	項目名	部名	担当課	計画概要	実績	実施内容	新たに生じた課題	評価
24	Ⅱ-2-(2)- ③	マイナンバーカードの交付促進	市民生活部	市民課	・更新件数増加に対応する動線等の検討 ・マイナンバーカードの新規発行対応	・募集、適宜受付 ・年間受付枚数：10,654枚 ・年度末時点交付枚数累計：68,491枚 ・年度末時点保有枚数：56,332枚	当初の想定通り、マイナンバーカードの更新・電子証明書の更新はともに大幅に増加した。また、令和 7 年 1 2 月に健康保険証の廃止が報道されたことに伴い、新規交付数も増加した。 特に電子証明書の更新については、申請書への記載内容を改める等により事務の効率化を図り、窓口での滞留を防ぐことができた。 令和 8 年 3 月末時点の保有率 85.2%		計画どおり
25	Ⅱ-2-(3)- ①	システムの構築や導入における民間サービス利用の促進	企画政策部	DX推進課	・L G W A N - A S P によるクラウドサービスの利用可能性の検討、導入 ・W e b 型業務システムへの移行検討	・ガバメントクラウドの導入 ・次期 G I S 検討	ガバメントクラウドを導入し、基幹システムの標準化移行が完了した。 (クラウドからクラウドへの移行) G I S の統合は、実施計画に含むことができず、現行 w e b G I S と同様の機能で更新を検討。		計画どおり
26	Ⅱ-2-(3)- ②	業務、情報システムや保有データの標準化の推進	企画政策部	DX推進課	・標準仕様書に基づく基幹情報システムの運用開始 ・業務の標準化 ・調達仕様の標準仕様への準拠	・標準仕様書に基づく基幹情報システムの運用開始 ・調達仕様の標準仕様への準拠	標準化連絡会議及び庁内説明会を実施。 令和 7 年 7 月に生活保護システム、令和 7 年 1 1 月に基幹情報システム及び個別調達システムの移行が完了した。	標準準拠システムへの移行に合わせた BPR は運用各課における実施状況が把握できていないため、今後、システム移行に伴う影響や業務効率化等の効果を調査する必要がある。	計画どおり
27	Ⅱ-3-(1)- ①	安全性やエコに配慮した公用車の運用	総務部	管財契約課	・車両更新計画に基づく車両の更新。(ドライブレコーダ装備)	・更新車両 3 台にドライブレコーダを設置 ・ハイブリッド車 1 台 (ドライブレコーダー付) を購入 ・ドライブレコーダー：計 4 台、エコカー：計 1 台	更新車両 3 台を購入し全てにドライブレコーダを設置した。また、ハイブリッド車を 1 台 (ドライブレコーダー付) 購入し、合計 4 台のドライブレコーダを設置した。		計画どおり
28	Ⅱ-3-(1)- ②	公用車の一括管理の検討	総務部	管財契約課	・移管車両を含めた稼働率調査の実施	・共用車両の稼働率調査実施	前年から継続となる東京ガス㈱との協定等に基づく共用車両の稼働率調査を行った。 (5/15～7/14)	令和 6 年度の一括管理対象から除かれた各課で管理されている車両を含めた一括管理化の検討	計画どおり
29	Ⅱ-3-(2)- ①	地域におけるビッグデータ活用の推進	企画政策部	DX推進課	・市保有のオープンデータの更新 ・国が定める方針等に応じ、新たなデータの公開等の準備、随時実施	・オープンデータとして公開している情報の更新 ・匿名加工情報制度の情報収集、適用の検討	オープンデータとして公開している情報の更新を行った。 また、匿名加工情報制度の適用の検討に向けて、先進自治体より情報収集を行った。		計画どおり
30	Ⅱ-3-(3)- ①	公共交通における新しい技術の活用検討	企画政策部 都市建設部	政策秘書課、都市計画課	・I C T を活用した移動手段の検討、準備 ・事業者等との協議	・I C T を活用した移動手段の検討、準備 (長浦地区での本格運行開始、乗継の廃止) ・事業者等との協議 ・自動運転の先進地の視察、バス会社との情報共有	令和 7 年 7 月からエリア間の乗り継ぎを廃止した。 令和 7 年 1 0 月から長浦地区の本格運行を開始した。 令和 7 年 1 0 月から運行車両を 1 台増車した。 自動運転バスの視察をバス会社と行った。(東京都江東区、神奈川県川崎市)	運行計画を見直し、乗り継ぎの廃止等を実施したが、市内陸部の利用者数が伸び悩む結果となっている。	計画どおり
31	Ⅱ-3-(3)- ③	新たな医療情報提供システムの検討	健康こども部	健康推進課	・救急安心電話相談及びこども急病電話相談の周知 ・インターネットを活用したシステムの実施	・救急安心電話相談やこども急病電話相談の周知 ・オンライン診療に係る医療機関への実態調査	救急安心電話相談やこども急病電話相談について対応時間の延長や周知の強化を県入要望するとともに、市として広報やホームページによる相談事業の周知を行った。 医療機関に対し、オンライン診療導入支援の周知や、オンライン診療の実態及びニーズを把握するため、昨年度に引き続きアンケート調査を実施した。 民間事業所におけるオンライン診療、オンライン相談について状況を把握した。		計画どおり
32	Ⅱ-3-(3)- ④	自治会活動に関するDXの推進	市民生活部	地域コミュニティ課	・電子回覧板の周知、導入支援	・実施	アプリについて比較検討を行うとともに、自治連絡協議会との意見交換や自治会長へのアンケートを通じて意向を把握し、導入に向けた方向性を確認した。	自治連絡協議会と連携し、アプリの試験導入や説明会の開催、課題整理等を通じて、円滑な導入を図るための体制を構築する必要がある。	計画どおり
33	Ⅱ-3-(3)- ⑥	救急業務におけるマイナンバーカード活用の検討	消防本部	中央消防署	・総務省消防庁からの通達により、実証事業として全国で運用開始。	・令和 7 年 1 0 月 1 日から運用開始 ・利用実績：37 件 (令和 8 年 3 月 3 1 日現在)	受診歴・処方薬・掛かりつけ病院等、意識障害や聴取・会話困難な傷病者に対し、医療情報閲覧をすることにより、搬送先病院の選定に役立てている。		計画どおり
34	Ⅲ-1-(1)- ①	会議の効率的な運営に関するルールの検討	総務部	総務課	・ガイドラインに基づく各課の実践	・各課等における会議の進め方改善ガイドラインに沿った運用	各課において、会議の進め方改善ガイドラインに沿った運用を行った。		計画どおり
35	Ⅲ-1-(2)- ⑥	社会福祉センターの管理等について	福祉部	地域福祉課	・方針決定 ・社会福祉センターのあり方の検証	・引き続き指定管理者制度による運営とする方針を決定	社会福祉センターの過去の修繕記録を整理し、今後の施設の修繕計画を作成した。引き続き、指定管理者制度の活用により、安定的な運営と市民サービスの向上を図るとともに必要な修繕工事を行っていく。		計画どおり

※青字は令和 8 年度組織改正により所管部または課が変更となったもの（名称変更のみは除く）

No. (柱順)	番号	項目名	部名	担当課	計画概要	実績	実施内容	新たに生じた課題	評価
36	Ⅲ-2-(3)- ①	管理職のマネジメント力の強化	総務部	職員課	・長時間勤務となっている部署の抽出、原因や課題の把握 ・業務改善や効率化を促す研修の実施	・長時間業務となっている部署の抽出、原因や課題の把握、及び庁内報告 ・管理職のマネジメント研修として、風通しの良い職場づくり研修を実施	長時間業務となっている部署を抽出したうえで、原因や課題を把握し、庁内報告を実施した。 管理職のマネジメント研修として、風通しの良い職場づくり研修を実施した。		計画どおり
37	Ⅲ-2-(3)- ②	他自治体や民間企業への研修派遣の検討、実施	総務部	職員課	・研修派遣の効果検証及び派遣先の再検討	・他の自治体等への職員派遣を実施	他の自治体等への職員派遣を実施した。		計画どおり
38	Ⅲ-3-(1)- ①	業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進	総務部	総務課	・取り組みの効果の検証及び改善策の検討	・ペーパーレス化の推進等にかかる庁内通知 ・文書管理システムにおける添付資料が紙のみの割合の減少 ・コピー用紙購入枚数の減少	文書管理システムによるペーパーレス化の推進等を行うため、その運用に対し再度、庁内通知を行った。		計画どおり